

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小川
日 時	令和7年11月14日（金曜日）	開 議 午後1時30分 閉 議 午後2時40分	
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井		
執行機関 出席者	牧野総務部長、藤本自治防災課長、石津自治防災課防災・危機管理係長		
事務局	小川事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名（ ）

会 議 の 概 要

13:30～

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

(1) 行政報告

13:35～

【総務部】

○かめおか防災広場設置条例（案）について

（総務部 入室）

総務部長 あいさつ

『かめおか防災広場設置条例（案）について』

自治防災課長 説明

《質疑》

<松山委員>

照明について確認したい。夜間照明 7 機、ポールライト 3～4 機で広場全体を明るくすることができるのか。災害時に使うことを考えると、もう少し明るくする方がよいのではないか。

<自治防災課長>

全体的に照らす方向で計画している。ただし、西側の個人宅にはできるだけライトを照らさないように配慮し、西の方から東の方に照らすように設計している。

<松山委員>

承知した。なぜ「防災広場」という位置づけなのか。防災公園との違いについて、教えてほしい。

<自治防災課長>

「公園」では、公園の設置条例等を制定した公園整備となる。緊急防災事業債を使った整備を行うので、公園は事業債の要件の対象外である。災害時に活用する広場なら要件に該当する。

<福井委員>

図を見ると、真ん中に水路が通っており、付け替えを計画しているように見える。黄色がアスファルト舗装である。水路を付け替えて、コンビニの建物の横側や、真ん中を通る旧水路の部分だけが白いのはなぜか。

<自治防災課長>

白い部分は、今現在もアスファルト舗装である。水路付け替えと同時に撤去する真ん中の部分にアスファルトを繋げていきたい。水路は左から入ってきて直角に北へ上がり、右へ曲がることになる。この一体で大きいスペースを取れるようにしたい。

<福井委員>

ガレリアかめおかに近い方は、砂利で舗装するのか。

<自治防災課長>

ガレリアに近いところは砂利を撒いて整備する予定である。アスファルト舗装はメインの真ん中部分で整備する。全体の整備状況を見ながら、当面砂利で整備する予定である。

<福井委員>

将来的に他の計画があるかもしれないが、アスファルトにしてしまうよりも、他の用途に整備しやすくするということか。

<自治防災課長>

その通りである。

<松山委員>

道路の動線について、現在は1箇所からしか入れないようになっているが、災害時に他方面からアクセスできるようにすることも含めて、今後の計画を検討しているのか。

<自治防災課長>

その通りである。国道側から2箇所、コンビニは別として、社会福祉協議会側からは2箇所入り口があるので、どこからも入りやすいようにしたい。

<山本委員>

条例の項目はどのようなものを考えているのか。例えば、使用禁止行為、使用の許可、制限、損害賠償的な部分を含めた項目があるのか。

<自治防災課長>

条例案は現在作成中である。基本的には、禁止行為、使用者にきちんと使用車責任を取ってもらえるような条項にしたい。使用許可、使用制限、目的外使用の部分、損害賠償的な部分も含めて設定する。

<山本委員>

条例の中で使用料も明確にする考えはあるのか。

<自治防災課長>

使用料については、市の施設と同様、使用料条例にある固定資産評価金額基準による算

定額に4を乗じた額という算定根拠で設定したい。

<山本委員>

条例の中に具体的な根拠や金額も書いていくのか。

<自治防災課長>

金額を載せるのではなく、根拠を示したい。

<山本委員>

条例制定後に指定緊急避難場所に指定されると伺ったことがあるが、建物が無いため車中避難になるのではないか。使用の仕方をどのように考えているか。

<自治防災課長>

指定緊急避難場所は、災害発生後、命を守るために来てもらい、受け入れる場所である。車中避難も受け入れは可能だと思うが、基本的にはガレリアかめおかが指定緊急避難場所兼指定避難所になっている。ガレリアかめおかも含め一体的に避難者を受け入れできるようにしたい。物資の集積拠点としても活用するため、ある程度のスペースを確保しながら避難者を受け入れていく。

<福井委員>

防災広場を広域的に考えた場合、規模によってクラスや階級があるのか。

<自治防災課長>

災害対策基本法において、指定緊急避難場所と指定避難所という名称は定められているが、大きさなどによる立て分けはない。市としては、月読橋の競技場や大井川東緑地公園などを広域避難地として指定しており、それと同じような形の避難場所になってくるだろう。

<福井委員>

全国的に規模やクラスはないことは承知した。この防災広場は、亀岡市外の人も受け入れられる広場という認識で良いか。

<自治防災課長>

その通りである。特定の地域の人しか受け入れないということはない。また、自衛隊や消防の緊急援助隊など、支援者の受け入れや、ボランティアセンターも関連してボランティアの受け入れも考えている。

<福井委員>

地域の中核拠点の性格を持つ広場として、亀岡市外の人も受け入れる可能性もあるのか。

<自治防災課長>

その通りである。市全体として活用していく必要があり、特定の地域の方だけを対象とするわけではない。今後も活用方法を考え、臨機応変に対応できる広場にしていきたい。

<浅田委員>

工事が完了し設備が完成した後、ヘリポートの設置予定はあるか。

<自治防災課長>

ドクターヘリの発着場としての登録はしたい。緊急時のヘリポートとしても活用できるようにしたい。

(質疑終了)

14:00

(総務部 退室)

2 その他

14:35

(1) 次回の日程について

<竹内委員長>

次回は12月15日(月)午前10時から12月議会の議案審査である。
1月定例の総務文教常任委員会は1月21日(水)午前10時からである。

— 全員了 —

(2) 精華町防災食育センターの行政調査シートの作成について

<事務局>

先日、11月10日(月)に実施した行政視察について、皆さんに報告してもらえ
るように行政視察調査シートを作成した。このシートをご覧いただき、この内容でいい
かお諮りいただきたい。

<竹内委員長>

この行政視察調査シートを使って、提出期限までに提出することでよいか。

— 全員了 —

散会 ~ 14:40